再登録

令和４年度「建築設備診断技術者」再登録のご案内

ビルディングドクター＜建築設備＞

貴台の「建築設備診断技術者」登録の有効期間は既に満了しており、「建築設備診断技術者」（ビルディングドクター＜建築設備＞）の資格は失効しています。
資格者の技術水準の確保の観点から、「建築設備診断技術者」の登録の有効期限が満了となった方の再登録できる期間は、登録が抹消された日から３年以内です。登録の有効期限が平成３２年３月３１日で満了となっている方は、今回が再登録できる最後の機会になります。
つきましては、本案内をご一読の上、「再登録申請書」等を公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA）宛に送付して更新登録の手続きをとって頂きますよう、ご案内申し上げます。

１．再登録対象者

再登録の対象者は、登録証の有効期限が平成３２年３月３１日以降の方で、更新登録または再登録せず、有効期間が満了となっている方です。

２．再登録の課程

再登録は、更新講習又は更新レポートの課程を修了することが必要となります。それぞれの課程は、次の通りです。

（１）更新講習

各会場にて、下表の講習を受講いただきます。
（各会場とも感染症に配慮した開催を計画しています。）
令和４年 １２月９日（金）（消印有効）までに申込書類を送付いただいた方には更新講習当日に登録証を交付いたします。なお、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、更新講習を中止させていただく場合がございますが、この場合は更新レポート（以下（２）参照）にお振替いたします。

開催地	実施日時・会場・受付期限・募集定員	更新講習カリキュラム（予定）	
		時間	講習内容
東京	**実施日時**：令和５年１月２４日（火）12:50～16:05 **会　　場**：日本教育会館　一ツ橋ホール（3F） **受付期限**：令和５年１月１７日（火）（消印有効） **募集定員**：400 名	12:50～12:55 12:55～13:00 13:00～14:00 14:10～15:50 15:50～16:05	事務局説明 主催者挨拶 最近の建築関連法令改正の概要 建築設備に係る最近の動向 登録証の交付
大阪	**実施日時**：令和５年１月１３日（金）12:50～16:05 **会　　場**：朝日生命ホール **受付期限**：令和５年１月６日（金）（消印有効） **募集定員**：180 名		

（２）更新レポート：在宅学習によるレポート提出

当協会から送付されるテキストで学習を行い、課題に沿って、指定の用紙に 1,600 字以上 2,000 字以内で「更新レポート」をまとめていただきます。

申込締切：令和５年１月２０日（金）（消印有効）
提出締切：令和５年１月２７日（金）（消印有効）
※申込書類到着後レポートの課題を発送しますので、実質の執筆時間がありませんので、お早めにお申し込みください。

３．再登録の手順

①更新講習の場合

申　込
↓
受講票の送付
（令和5年1月6日頃～）
※場合によってはメール又はFAXでお送りすることがあります。
↓
更新講習の受講
↓
登録証の交付
※令和5年3月下旬にご自宅にお送りいたします。また、令和4年12月9日(金)（消印有効）までに更新登録の申込書類を送付いただいた方には、更新講習当日に登録証を交付いたします。
↓

②更新レポートの場合

申　込
↓
課題及びテキスト送付
（令和4年12月下旬～）
↓
更新レポートの提出
↓
審査
↓
登録証の交付
※令和5年3月下旬にご自宅にお送りいたします。
↓

登録者名簿の公表

裏面につづく

４．再登録費用

再登録の費用は、22,000 円（税込）です。

①内訳：更新講習料又は更新レポート料：11,000 円
　　登録手数料　　：11,000 円

②更新講習又は更新レポートを受講されなかった場合の措置
一旦納入された更新講習受講料又は更新レポート料は理由の如何に係わらず返金致しません。登録手数料 11,000 円のみ返金いたします。
なお、返金方法は、返金手数料を差し引いた金額の普通為替証書（ゆうちょ銀行の窓口で現金受取可能な証書）を送付いたします。

５．再登録申請に必要な書類

<table>
<tr><th></th><th>更新登録申請に必要な書類</th></tr>
<tr><td>（1）</td><td>登録申請書 別紙１ に必要事項を記入し同封してください。</td></tr>
<tr><td>（2）</td><td>顔写真２枚（縦4.5cm、横3.5 ㎝（カラー又は白黒可））を以下に従って同封してください。
・無帽、無背景、正面を写した証明写真で、撮影後６ヶ月以内のものとすること。
・写真の裏面に登録番号、氏名を必ず記入し、 別紙２ の指示に従って同封すること。</td></tr>
<tr><td>（3）</td><td>ゆうちょ銀行の「振替払込請求書兼受領証」のコピーまたは「ご利用明細票」等のコピーを同封してください。（同封のものを「払込取扱票」をご利用いただけます。）</td></tr>
<tr><td>（4）</td><td>更新講習の受講を希望される方は以下①の「郵便はがき」を同封してください。
また、更新レポートの方は、以下②を同封してください。
<table>
<tr><td>①</td><td>更新講習の方</td><td>「郵便はがき」１枚を各自ご用意いただき、同封願います。追ってはがきの裏面に受講票を印刷してご送付しますので、「郵便はがき」の表面には、送付先住所・氏名記入してください。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>更新レポートの方</td><td>以下 a.又は b.のいずれか１点（送付先住所・氏名記入してください。）をご用意いただき同封願います。追ってレポートの課題、更新講習テキストをご送付します。
a．着払いの宅配便伝票と「角形２号」の封筒
b．レターパック（ライト又はプラス）（郵便局等で販売）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

６．登録者名簿

当協会では、ホームページに「建築設備診断技術者登録者名簿」を登載し、公表しています。

同名簿への掲載については、①氏名、②登録番号、③業務実施都道府県を必須掲載とし、④連絡先名称、⑤連絡先住所、⑥連絡先電話番号については、資格者の希望により掲載します。

７．登録証の交付

選択した再登録の課程を修了された方には、令和１０年３月３１日まで有効の登録証及び登録証明書を交付いたします。

なお、現在お持ちの登録証（有効期限が満了となったもの）の返却の必要はありません。

８．更新講習又は更新レポートの課程を修了しない場合

更新講習又は更新レポートの課程を修了しない場合は、引き続き資格者の称号を用いることはできません。なお、「更新レポート」を選択し、提出されたレポートが審査基準を満たしていない場合、レポートの再提出を求める場合があります。

９．再登録ができる期間

再登録ができる期間は、資格者の技術水準の確保の観点から、登録が抹消された日から３年以内に限られます。

≪申請書類送付先・問い合わせ先≫

再登録の申請は、上記５の書類を同封の上、下記へ簡易書留など送付記録のわかるもので送付してください。

【申込書類送付先・問い合わせ先】（土日、祝日を除く、午前9:３０から午後 5:30）
公益社団法人　ロングライフビル推進協会（ＢＥＬＣＡ）　資格推進部　宛
〒105-0013　東京都港区浜松町 2-1-13　芝エクセレントビル４階
TEL　03-5408-9830　FAX　03-5408-9840